# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】株式会社ツクイ【英訳名】TSUKUI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 津久井 督六

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号

【電話番号】 045(842)4115(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理推進本部長 小林 司

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号

【電話番号】 045(842)4115(代表)

【事務連絡者氏名】専務取締役管理推進本部長 小林 司【縦覧に供する場所】株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第 3 四半期 累計期間	第42期 第 3 四半期 累計期間	第41期 第 3 四半期 会計期間	第42期 第 3 四半期 会計期間	第41期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月 1 日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月 1 日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	27,009,091	29,417,170	9,339,023	10,077,172	36,179,060
経常利益(千円)	1,405,169	1,356,150	445,053	642,734	1,531,018
四半期(当期)純利益(千円)	707,642	661,220	220,129	333,220	740,178
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	•	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	814,625	814,625	814,625
発行済株式総数(千株)	-	-	6,408	12,816	6,408
純資産額(千円)	-	-	3,003,744	3,569,326	3,036,262
総資産額(千円)	-	-	15,987,377	25,387,218	18,868,883
1株当たり純資産額(円)	-	-	468.76	278.51	473.84
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	110.43	51.59	34.35	26.00	115.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	10.0	10.0	-	-	20.0
自己資本比率(%)	-	-	18.8	14.1	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	595,115	312,897	-	-	719,967
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,931,794	1,381,302	-	-	2,506,024
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,695,853	1,256,082	-	-	2,277,189
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,330,851	1,650,488	1,462,810
従業員数(人)			2,177	2,263	2,070

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4. 平成21年10月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

#### 2【事業の内容】

#### (1) 事業内容の概要

当社は、介護保険の適用を受ける在宅介護事業および有料老人ホーム事業と介護保険法以外のサービスとして人材開発事業を行っております。

在宅介護事業では、通所介護を中心に、訪問介護、訪問入浴介護、居宅介護支援、グループホーム等を提供しております。また、介護の自費契約サービス、障害者自立支援法に基づくサービス、自治体との契約に基づく委託サービス、 緊急通報システムを行っております。

有料老人ホーム事業では、介護付有料老人ホームの運営を行っております。

人材開発事業では、介護・医療に特化した人材派遣、有料職業紹介等を行なっております。

また、国が補正予算事業の一環として実施する失業者支援事業等の受託を行なっております。

さらに、介護・医療特化型求人サイト「ツクステ」の基盤拡充を推進しております。

#### (2) 在宅介護事業について

当社は、在宅介護事業を全国386ヵ所の事業所で介護サービスを365日提供しております。

通所介護は、要介護者などを自宅まで送迎し、デイサービスセンターにおいて入浴および食事の提供や日常生活に必要な機能訓練などを行っております。また、通所介護施設と訪問介護施設(ヘルパーステーション)の併設に重点を置いた事業を展開しており、同一施設で複合サービス(通所介護、訪問介護および訪問入浴介護)を提供する事により、介護状態に応じて利用者が受けられるサービスの選択肢を増やして全国に293ヵ所のデイサービスセンターを運営しております。

訪問介護は、訪問介護員2級以上の資格を持ったホームヘルパーが訪問して、身体介護サービスや生活援助サービスを行っております。また、当社は、一部地域で夜間ケアなど24時間に対応するサービスを実施しております。

訪問入浴介護は、自力で入浴できない要介護者などの自宅に、看護職員と介護職員2名の計3名が入浴専用車で訪問し、移動式のバスタブを設置して洗髪や入浴のサービスを行っております。当社は、入浴の事前事後には看護職員による健康チェックを行うなど、安全管理や健康管理には万全を期しており、寒冷地においてもサービスを実施しております。さらに、感染症や特定疾病を含む様々なケースに対応するサービスを行っております。

居宅介護支援は、介護保険の申請代行からケアプランの作成など、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために必要な一連の支援サービスを介護支援専門員(ケアマネージャー)が訪問して、本人の状態を把握した上で、本人および家族と介護サービスを提供する事業所等と相談しながら、ケアプラン(居宅サービス計画)を作成しております。

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は、要介護状態の認知症高齢者が、9人を1ユニットとして、食事、入浴、排せつ等の生活全般のサポートを受けながら、家庭的な環境の中でスタッフと共同生活を行っております。当社では全国に30ヵ所のグループホームを運営しております。

短期入所生活介護(ショートステイ)は、家族の介護の軽減を図るとともに、在宅の介護の必要な要介護者などに一時的に入所して頂きお預かりする制度であります。当社では、3ヵ所のショートステイを運営しております。

また、一部地域で緊急通報システムにより、夜間や緊急時に連絡を頂くと、ヘルパーが自宅まで出向き、対応する体制をとっております。

## (3) 有料老人ホーム事業について

当社は、有料老人ホーム事業として、介護付有料老人ホーム20ヵ所の運営を行っております。これまでの在宅介護の経験に裏づけされた設計により介護される方の居住空間に対するニーズを反映させた施設となっております。また、運営面では、栄養価とアンチエイジング(抗加齢)効果が高く個別対応も可能な真空低温調理法を取り入れた食事や、医療機関との連携強化による良質なサービスの提供などにより、入居者が心安らぎ、自由に、健やかに充実した毎日を送っていただけるよう、その実現に取り組んでおります。

## (4) 人材開発事業について

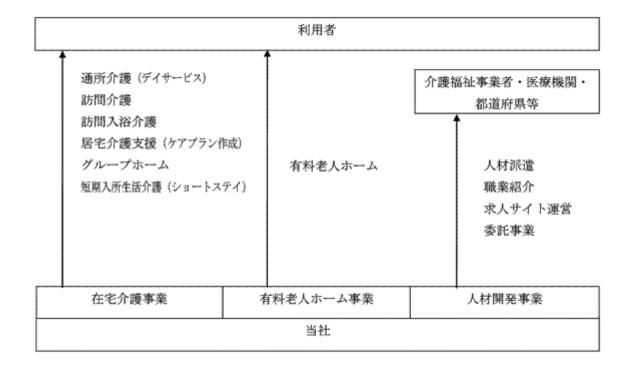
当社は、労働者派遣法に基づく人材派遣と職業安定法に基づく有料職業紹介を行っております。

当社の人材派遣・紹介事業は、その活動エリアを全国に展開しております。介護・福祉業界での慢性的な人材不足による需要拡大を見込み、平成13年12月に本社内に人材派遣事業部(現人材開発推進本部)を新設し、平成16年9月に東京支店を、同年10月に横浜支社を開設いたしました。引き続き政令指定都市、県庁所在地および大都市を中心として、札幌・仙台・新潟・大阪・名古屋・広島・福岡等全国67ヵ所に出店しております。派遣先としては特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした介護福祉施設および民間の有料老人ホームや医療機関に人材派遣・職業紹介を行い、事業の拡充を図っております。なお、平成21年2月より介護・医療特化型求人サイト「ツクステ」の運営を行なっております。

また、国が補正予算事業の一環として実施する「長期失業者支援事業」「就職活動困難者支援事業」や、各自治体が実施する「緊急雇用創出事業」の受託に積極的に取り組んでおります。

#### 「事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- 3 【関係会社の状況】 該当事項はありません。
- 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

	常勤従業員数	非常勤従業員数	合計	
従業員数(人)	2,263	4,760	7,023	

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含む)であり、非常勤従業員数(ハートケア・登録従業員)は、当第3四半期会計期間につき、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員を記載しております。
  - 2. 当第3四半期会計期間中において常勤従業員数が4人、非常勤従業員数が327人増加しております。

# 第2【事業の状況】

## 1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績および受注状況

当社は、在宅介護事業、有料老人ホーム事業および人材開発事業を中心に介護サービス事業を行っており、製造技術の特徴を持たないため、該当事項はありません。

## (2) 販売実績

事業部門別販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)	前年同期比(%)
在宅介護事業		
通所介護(デイサービス)	4,209,452	126.4
訪問介護	1,680,298	102.3
訪問入浴介護	698,590	100.3
グループホーム	602,780	107.0
居宅介護支援(ケアプラン作成)	292,822	104.6
小規模多機能	22,622	94.1
その他	65,186	62.1
小計	7,571,754	114.0
有料老人ホーム事業	1,158,129	117.2
人材開発事業	1,347,025	79.2
その他の事業(保険売上)	263	3.3
合計	10,077,172	107.9

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
  - 2. 在宅介護事業のその他には、ショートステイ売上、福祉用具販売売上、緊急通報システム売上が含まれております。
  - 3.人材開発事業には、人材派遣売上、職業紹介売上、求人サイト売上、委託事業売上が含まれております。
  - 4.前第3四半期会計期間および当第3四半期会計期間の主要な販売先および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先		期会計期間 年10月 1 日 年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
神奈川県国民健康保険団体連合会	1,364,728	14.6	1,431,364	14.2	

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

EDINET提出書類 株式会社ツクイ(E05393) 四半期報告書

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、海外景気の回復による輸出の持ち直しや経済対策効果を受けて回復基調を辿っておりますが、一方では企業の厳しい収益環境を背景に設備投資には慎重な姿勢が継続されております。また、雇用者数の減少に歯止めはかかったものの新規雇用の動きは乏しく、雇用・所得環境は依然として厳しい状況が続いております。

介護業界におきましては、平成21年4月より介護従事者の確保と処遇改善を主目的として介護報酬が改定されるとともに、平成21年10月より「介護職員処遇改善交付金」および「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」の交付が各都道府県において始まり、介護職員に対する処遇の改善がすすんで参りました。

このような状況のもと、当社は社内研修体制のより一層の充実を図り、サービス別の強化研修や介護技術向上研修の実施により知識やスキルの向上に積極的に取り組むことで、介護従事者の就業の支援を図って参りました。

また、内部統制室内に業務管理担当を設置し、法令を遵守した管理体制の整備に取り組んで参りました。

当社は介護保険サービス以外の事業を拡大し収益体質を強化するため、在宅介護事業に加えて有料老人ホーム事業、人材開発事業の3事業を柱に引き続き成長戦略を進めておりますが、この戦略を推進するためには継続的な新規設備投資が必要であり、その財源を確保するための安定した収益基盤の確立が不可欠であります。従って、引き続き「成長と収益のバランス」を重視した経営を推進しております。

このような方針に基づき、在宅介護事業につきましては、デイサービスセンター、グループホーム等44ヵ所の新設、既存ヘルパーステーション等15ヵ所の移転統合(事業所数の減少)を行いました。また、営業活動を強化して利用者の確保に努め、これまで開設いたしましたデイサービスセンターの利用率を引上げて収益改善に取り組んで参りました。

有料老人ホーム事業につきましては、介護付有料老人ホームを平成21年4月に愛媛県松山市に、平成21年8月に神奈川県川崎市にそれぞれ開設いたしました。営業面では、営業人員の増員やコールセンターの設置、テレビ・ラジオコマーシャルの実施などによる積極的な広告宣伝活動により、既存および新規施設の入居率の引き上げに注力し収益改善に取り組んで参りました。

人材開発事業につきましては、既存の人材派遣・職業紹介事業所の基盤強化に注力するとともに、平成21年2月に立ち上げた介護・医療特化型求人サイト「ツクステ」の基盤拡充を推進して参りました。また、国および自治体が実施する失業者支援等に関する委託事業につきましても積極的に受託して参りました。

これによりまして、当第3四半期末における当社の事業所数は、47都道府県472ヵ所となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間における売上高は10,077百万円(前年同期比7.9%増)、営業利益は480百万円(同0.0%減)、経常利益は642百万円(同44.4%増)、四半期純利益は333百万円(同51.4%増)となりました。

また売上高を事業部門別に見てみますと、在宅介護事業の売上高は7,571百万円(同14.0%増)、有料老人ホーム事業の売上高は1,158百万円(同17.2%増)、人材開発事業は人材派遣業の環境悪化から、売上高は1,347百万円(同20.8%減)となりました。

なお、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対して、前述のとおり平成21年10月より「介護職員処遇改善交付金」および「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」の交付が各都道府県において始まりました。当該交付金は営業外収益に計上する一方で介護職員に支払う人件費は売上原価に計上しております。当第3四半期会計期間における当該交付金の収入は212百万円であります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は1,650百万円と、第2四半期会計期間末に比べ285百万円の増加となりました。

当第3四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は234百万円(前年同期比168百万円資金増)となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上642百万円、未払金の増加額330百万円等に対し、賞与引当金の減少279百万円、売上債権の増加223百万円、法人税等の支払額457百万円等の結果であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は496百万円(前年同期比604百万円資金増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出171百万円、貸付(建設協力金)による支出211百万円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において財務活動の結果得られた資金は546百万円(前年同期比1,652百万円資金減)となりました。これは主に、短期借入金の増加610百万円、長期借入れによる収入300百万円に対し、長期借入金の返済による支出205百万円等の結果であります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は該当ありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の該当事項はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の主要な事業である在宅介護事業は、介護保険法の適用を受けるサービスを提供しているため、介護保険制度の改正の影響を受けることになります。介護保険法は施行後5年を目処として法律全般に検討が加えられ、また3年毎に介護報酬改定が行われます。改定の内容次第では当社の業績も影響を受ける可能性があります。

当社といたしましては、引き続き拡大が見込まれる介護保険市場において、「成長と収益のバランス」を重視する経営方針のもと成長戦略をすすめておりますが、少子高齢化の進行による労働力人口の減少に伴い、介護サービス業界においては人材不足が深刻になっております。当社では、従業員からの紹介による介護職員確保の割合が高い実績を踏まえ、この紹介方法を制度化するとともに、離職した介護職員の方々への職場復帰を積極的に働きかけ、人材確保に努めております。

また、過去2度の報酬改定では、全体的にみると引下げとなりましたが、平成21年4月の改定では、介護従事者の確保と処遇の改善を主目的として、初めて引き上げとなりました。その中身といたしましては、訪問介護短時間サービスを除き、大半のサービスの基本報酬を据え置き、財源を加算に重点配分しました。これは、介護サービスの質の向上を図るために専門職員の配置を厚くした場合に加算評価することが望ましいとの考え方によるものであります。当社は、こうした制度改正ならびに報酬の改定に的確に対処し、工夫を加えた事業所運営を行っていくことで、安定した事業収益の確保を図って参ります。

#### (6)施設の賃借について

当社のデイサービスセンター、グループホームおよび有料老人ホーム等の施設は、ほとんどがリースバック方式によるものです。

リースバック方式とは、オーナー様が所有する土地に施設を建設して頂き、その施設を当社がおおよそ15年~30年の契約期間にわたり賃借するものであります。施設の建設にあたりましては、当社からオーナー様へ工事費の一部を建設協力金(長期貸付金)として無利息で貸し付け、契約期間における家賃相殺をもって返済することとしております。

この施設の賃借料につきましては、従来の会計処理上は地代家賃として毎月費用処理をしておりましたが、前事業年度よりリース取引に関する会計基準が変更され、当社のリースバック方式はファイナンス・リース取引に該当すると判定されたため、売買処理に準じた会計処理を行うことになりました。これにより、前事業年度に開設した施設より、建物の引渡し日(リース取引開始日)に売買取引があったものとみなされ、契約期間における建物賃料相当分がリース資産およびリース債務として貸借対照表に計上され、リース資産については減価償却により費用化されることになります。また、支払地代家賃は元利金の返済とみなされ、元本返済額と利息相当分に区分し、元本返済額がリース債務から減額され、利息相当額が営業外費用に計上されます。

当社は引き続き成長戦略を推進して参りますが、基本的に今後もリースバック方式を採用する計画であることから、当該会計基準による変更の影響も見込んだ上で「成長と収益のバランス」を図って参ります。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

わが国の経済環境は緩やかな回復基調を辿っており、企業収益は改善基調にあるものの、個人所得・雇用環境は依然として厳しい状況が続き、実体経済の持ち直しペースは緩やかなものとなっているため、依然として予断を許さない状況にあります。このような環境の中ではありますが、介護の需要は拡大傾向にあり、当社では既存事業所の営業力の強化による稼働率の更なる向上により利益率の向上に取り組むことが最重要課題と認識しております。

# 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について、完了したものは次のとおりであります。

						帳簿価額	(千円)				従業員
事業の部門別 の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及 び構築 物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び 備品	長期貸 付金	敷金及 び保証 金	リース 資産	合計	<del>從素貝</del> 数 (人)
	北日本圏										
<b>た</b> ウへ送事業	若林七郷デイサービス (仙台市若葉区) 他1事業所	事業施設	-	-	-	-	-	6,200	213,008	219,208	14 (25)
在宅介護事業   	首都圏 もねの里デイサービス (千葉県四街道市)	事業施設	-	-	-	-	-	-	87,760	87,760	1 (5)
	西日本圏 井口デイサービス (広島市西区) 他1事業所	事業施設	-	-	-	-	-	-	202,400	202,400	5 (8)

- (注) 1.帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
  - 2.従業員数は上段に常勤従業員数を記載しており、非常勤従業員数(ハートケア・登録従業員)は、当第3四半期会計期間につき、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人数を()内に外数で記載しております。

## (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業の部門 別の名称	事業所名	所在地	所在地 設備の 内容 ・		定金額 円)	資金調達方 法	着手およっ定	び完了予	完成後の増加
がの日本			Pyth	総額	既支払額	<i>/</i> G	着手	完了	能力
	北日本圏 岩見沢東デイサー ビス	北海道岩見沢市	事業所新設	120,480	10,000	自己資金、借入 金およびファ イナンス・ リース	平成22年 1月	平成22年 4月	-
在宅介護事業	東日本圏 茅ヶ崎市室田デイ サービス他2事業 所	神奈川県 茅ヶ崎市他	事業所新設	375,384	17,000	自己資金、借入 金およびファ イナンス・ リース	平成22年 1月	平成22年 9月	-
	中部圏 守山区デイサービス他3事業所	名古屋市守山区他	事業所新設	483,688	-	自己資金、借入 金およびファ イナンス・ リース	平成21年 12月	平成22年 9月	-
	西日本圏  枚方市デイサービ ス	大阪府枚方市	事業所新設	128,000	10,000	自己資金、借入 金およびファ イナンス・ リース	平成22年 4月	平成22年 8月	-
		合計		1,107,552	37,000				

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
  - 2. 当社の事業所については賃借を原則としており、投資予定額は長期貸付金(建設協力金)175,000千円、敷金及び保証金5,000千円およびリース資産927,552千円であります。
  - 3. 当社の事業所については賃借を原則としており、既支払額は長期貸付金(建設協力金)37,000千円であります。
  - 4. 完成後の増加能力につきましては、デイサービスは最大可能収容人員数と認可上定員数の間に差異があり、 増加能力の算定が困難であるため記載しておりません。

# 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,600,000
計	30,600,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年 2 月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	12,816,000	12,816,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数100 株
計	12,816,000	12,816,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

# (3)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年10月1日	6,408,000	12,816,000	-	814,625	-	833,825

<sup>(</sup>注)平成21年10月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が6,408,000株増加しております。

EDINET提出書類 株式会社ツクイ(E05393) 四半期報告書

# (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
<u> </u>		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	四台
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	•	•
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,407,400	64,074	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 500	•	•
発行済株式総数	6,408,000	-	-
総株主の議決権	-	64,074	-

- (注)1.自己株式76株は、「単元未満株式」に含めて記載しております。
  - 2. 平成21年10月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が6,408,000株増加しております。

#### 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名ま たは名称	には名称の任所には名称		他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南 区上大岡西1-6-1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

	1 203237 # 1 2031			1010 1-1-1-1-2					
月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,200	1,259	1,180	1,350	1,310	1,661 789	765	732	555
最低(円)	953	1,090	1,031	1,140	1,161	1,271 705	644	505	505

- (注)1.最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
  - 2. 印は、株式分割(平成21年9月30日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

# 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

## (1)役職の異動

氏名	新役名	新職名	旧役名	旧職名	異動年月日	
		施設推進本部長		施設推進本部長		
	取締役	兼有料老人ホー	取締役	兼有料老人ホー	平成21年 6 月24日	
中山 一彦	ム営業	ム営業本部長		ム営業副本部長		
		<b>左</b> 料 孝 ↓ 志 □ /.		施設推進本部長		
	取締役	有料老人ホーム		取締役	兼有料老人ホー	平成21年8月1日
		営業本部長 		ム営業本部長		

## 第5【経理の状況】

## 1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

#### 3.四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

# 1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,703,432	2,269,800
売掛金	3,942,460	3,983,887
貯蔵品	29,086	34,807
前払費用	498,071	449,933
繰延税金資産	243,881	243,881
短期貸付金	200,630	222,023
未収入金	1,127,017	460,532
その他	75,974	42,490
貸倒引当金	31,000	23,168
流動資産合計	8,789,555	7,684,188
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 2 389,588	1, 2 423,047
構築物(純額)	21,092	22,704
車両運搬具(純額)	139	185
工具、器具及び備品(純額)	57,853	44,971
土地	729,196	729,196
リース資産(純額)	8,488,110	3,272,824
建設仮勘定	177,410	37,270
	9,863,390	4,530,200
無形固定資産		
借地権	23,140	23,140
ソフトウエア	496,988	43,705
ソフトウエア仮勘定	-	497,861
その他	9,871	10,170
無形固定資産合計	530,000	574,876
投資その他の資産		
長期貸付金	2,966,438	3,325,314
従業員に対する長期貸付金	100,947	109,393
破産更生債権等	-	1,831
長期前払費用	941,114	856,025
繰延税金資産	109,544	109,544
敷金及び保証金	1,665,211	1,518,880
その他	421,016	160,458
貸倒引当金	-	1,831
投資その他の資産合計	6,204,271	6,079,616
固定資産合計	16,597,662	11,184,694
資産合計	25,387,218	18,868,883

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
金掛買	3,527	4,307
短期借入金	2,070,000	1,050,000
1年内返済予定の長期借入金	1,078,251	1,040,444
1年内償還予定の社債	100,000	1,100,000
リース債務	291,878	108,827
未払金	2,305,407	2,553,398
未払費用	248,749	66,991
未払法人税等	293,999	546,247
前受金	548,156	2 565,345
預り金	313,333	255,690
賞与引当金	172,199	374,730
流動負債合計	7,425,502	7,665,982
固定負債		
社債	1,200,000	1,250,000
長期借入金	4,052,871	2,455,954
長期前受金	1,081,901	1,241,671
長期預り保証金	226,992	130,383
退職給付引当金	264,141	213,417
リース債務	7,566,483	2,875,212
固定負債合計	14,392,389	8,166,637
負債合計	21,817,892	15,832,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,625	814,625
資本剰余金	833,825	833,825
利益剰余金	1,921,007	1,387,943
自己株式	130	130
株主資本合計	3,569,326	3,036,262
純資産合計	3,569,326	3,036,262
負債純資産合計	25,387,218	18,868,883

# (2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	27,009,091	29,417,170
売上原価	23,779,760	26,072,969
売上総利益	3,229,330	3,344,201
販売費及び一般管理費	1,770,256	2,056,859
営業利益	1,459,074	1,287,342
営業外収益		
受取利息	45,403	58,413
助成金収入	14,298	230,619
その他	8,589	15,013
営業外収益合計	68,292	304,046
営業外費用		
支払利息	70,893	210,957
社債利息	13,124	11,845
社債発行費	23,068	-
その他	15,110	12,434
営業外費用合計	122,197	235,237
経常利益	1,405,169	1,356,150
特別損失		
固定資産除却損	1,058	2,054
特別損失合計	1,058	2,054
税引前四半期純利益	1,404,111	1,354,096
法人税等	696,468	692,876
四半期純利益	707,642	661,220

# 【第3四半期会計期間】

	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	9,339,023	10,077,172
売上原価	8,253,204	8,919,092
売上総利益	1,085,819	1,158,080
販売費及び一般管理費	605,570	677,928
営業利益	480,248	480,151
営業外収益		
受取利息	15,378	19,955
助成金収入	3,407	223,217
その他	4,223	7,480
営業外収益合計	23,009	250,653
営業外費用		
支払利息	26,232	80,633
社債利息	4,366	3,642
社債発行費	23,068	-
その他	4,537	3,794
営業外費用合計	58,205	88,070
経常利益	445,053	642,734
特別損失		
固定資産除却損	738	226
特別損失合計	738	226
税引前四半期純利益	444,314	642,508
法人税等	224,184	309,287
四半期純利益	220,129	333,220

(単位:千円)

1,381,302

投資活動によるキャッシュ・フロー

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,404,111	1,354,096
減価償却費	59,655	404,800
貸倒引当金の増減額( は減少)	6,500	6,000
賞与引当金の増減額( は減少)	120,289	202,530
退職給付引当金の増減額( は減少)	46,725	50,724
受取利息及び受取配当金	45,404	58,413
支払利息	70,893	210,957
社債利息	13,124	11,845
社債発行費	23,068	-
シンジケートローン手数料	3,000	1,666
有形固定資産除却損	1,058	2,054
売上債権の増減額( は増加)	570,377	41,426
未収入金の増減額( は増加)	38,957	666,485
たな卸資産の増減額( は増加)	6,228	5,721
その他の流動資産の増減額( は増加)	150,459	78,214
仕入債務の増減額( は減少)	797	779
未払金の増減額( は減少)	500,222	149,634
長期前受金の増減額( は減少)	55,022	204,283
長期預り保証金の増減額( は減少)	42,579	99,609
その他の流動負債の増減額(は減少)	262,976	297,626
その他の固定負債の増減額(は減少)	6,358	-
その他	<u> </u>	5,208
小計	1,564,376	1,430,664
利息及び配当金の受取額	45,327	58,343
利息の支払額	85,066	222,265
法人税等の支払額	929,522	953,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	595,115	312,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預金の担保差入れによる支出	365,917	245,953
有形固定資産の取得による支出	611,448	214,769
無形固定資産の取得による支出	199,216	330,518
敷金及び保証金の差入による支出	136,560	180,561
敷金及び保証金の回収による収入	3,457	32,488
貸付けによる支出	778,200	630,954
貸付金の回収による収入	157,532	191,194
その他	1,441	2,227

1,931,794

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	2,250,000	1,020,000
長期借入れによる収入	600,000	2,360,000
長期借入金の返済による支出	921,494	726,942
社債の発行による収入	976,931	-
社債の償還による支出	50,000	1,050,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	218,812
配当金の支払額	159,584	128,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,695,853	1,256,082
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,359,173	187,677
現金及び現金同等物の期首残高	971,678	1,462,810
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,330,851	1,650,488

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】 該当事項はありません。

## 【表示方法の変更】

当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

## (四半期貸借対照表関係)

前第3四半期会計期間末において「売掛金」に含めていた集金代行業者(個人負担金の口座引落し)への債権は、売掛金以外の通常の取引で発生した未収入金として区分するため、当第1四半期会計期間より「未収入金」として表示しております。

なお、前第3四半期会計期間末において「売掛金」に含まれる「未収入金」の金額は412,972千円であります。

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境
金負債の算定方法	等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事
	業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用す
	る方法によっております。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間
	(自 平成21年4月1日
	至 平成21年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純
	利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期
	純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間。	未	前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は、973,500千円であ		1 有形固定資産の減価償却累計額は、663,307千円であ	
ります。		ります。	
   2 担保資産および担保付債務		   2 担保資産および担保付債務	
担保に供している資産は次のとお	りであります。	担保に供している資産は次のとお	<b>りであります</b> 。
現金及び預金	1,052,943千円	現金及び預金	806,990千円
建物	77,567千円	建物	78,417千円
土地	729,196千円	土地	729,196千円
敷金及び保証金	10,059千円	敷金及び保証金	10,059千円
合計	1,869,768千円		1,624,664千円
担保付債務は次のとおりでありま	:す。	担保付債務は次のとおりであります。	
短期借入金	570,000千円	1 年内返済予定の長期借入金	520,684千円
1 年内返済予定の長期借入金	440,741千円	長期借入金	1,308,294千円
長期借入金	1,007,781千円	前受金	248,029千円
前受金	282,615千円	長期前受金	573,866千円
長期前受金	774,442千円	合計	2,650,873千円
合計	3,075,579千円		

## (四半期損益計算書関係)

前第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)		当第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)			
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		1			
la	は次のとおりであります。			は次のとおりであります。	
新	合料手当・賞与	585,023千円		給料手当・賞与	653,708千円
į	賞与引当金繰入額	15,948千円		賞与引当金繰入額	16,445千円
利	且税公課	345,885千円		租税公課	416,776千円
貸	貸倒引当金繰入額	7,246 千円		貸倒引当金繰入額	8,356 千円
2 法	人税等		2	法人税等	
当第3四半期累計期間における税金費用について			当第3四半期累計期間にま	さける税金費用について	
は、四半期財務諸表の作成に特有の会計処理により			は、四半期財務諸表の作成に	特有の会計処理により	
計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」		計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」		調整額は「法人税等」	
اتا	含めて表示しております。		に含めて表示しております。		

前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間		
(自 平成20年10月1日		(自 平成21年10月1日		
至 平成20年12)	月31日)	至 平成21年12月	月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうな	5主要な費目及び金額	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		
は次のとおりであります。		は次のとおりであります。		
給料手当・賞与	233,723千円	給料手当・賞与	252,914千円	
賞与引当金繰入額	24,136千円	賞与引当金繰入額	28,283千円	
租税公課	119,909千円	租税公課	130,130千円	
貸倒引当金繰入額	1,168千円	貸倒引当金繰入額	2,137千円	
2 法人税等		2 法人税等		
当第3四半期会計期間における税金費用について		当第3四半期会計期間にま	おける税金費用について	
は、四半期財務諸表の作成に特有の会計処理により		は、四半期財務諸表の作成に	特有の会計処理により	
計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」		計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」		
に含めて表示しております。		に含めて表示しております。		

# (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月1日	
至 平成20年12月31日)		至 平成21年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対	
照表に掲記されている科目の金額との関係		照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年12月31日現在)		(平成21年12月31日現在)	
	(千円)		(千円)
現金及び預金勘定	3,151,778	現金及び預金勘定	2,703,432
担保に供している預金	820,926	担保に供している預金	1,052,943
現金及び現金同等物	2,330,851	現金及び現金同等物	1,650,488

## (株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,816,000株

2.自己株式の種類及び株式数 普通株式 352株

3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

#### 4.配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	64,078	10	平成21年3月31日	平成21年 6 月25日	利益剰余金
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	64,078	10	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

(2)基準日が当事業年度の開始の日から当第3四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日) 該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引以外は、該当ありません。

## (持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) および当第3四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日) ならびに前第3四半期会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) および当第3四半期会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

·······································			
当第3四半期会計期間末		前事業年度末	
(平成21年12月31日)		(平成21年3月31日	)
1株当たり純資産額	278.51円	1 株当たり純資産額	473.84円

(注)当社は、平成21年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行なっております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行なわれたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は236,92円であります。

## 2.1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間	
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日	
至 平成20年12月31日)	至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額 110.43円	1株当たり四半期純利益金額 51.59円	
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい	
ては潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	ては潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
四半期純利益 ( 千円 )	707,642	661,220	
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	707,642	661,220	
期中平均株式数(千株)	6,407	12,815	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株			
当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜			
在株式で、前事業年度末から重要な変動があった			
ものの概要			

2. 当社は、平成21年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行なっております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行なわれたと仮定した場合における前第3四半期累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は55.22円であります。

ſ	前第3四半期会計期間		当第 3 四半期会計期間	
(自 平成20年10月1日		(自 平成21年10月1日		
至 平成20年12月31日)		至 平成21年12月31日)		
	1 株当たり四半期純利益金額	34.35円	1 株当たり四半期純利益金額	26.00円
	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい	
	ては潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		ては潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

## (注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(注):・所当たり日十次派的温並服の昇足工の生産は、次十のこのうでのうの。			
	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
四半期純利益(千円)	220,129	333,220	
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	220,129	333,220	
期中平均株式数 (千株)	6,407	12,815	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株			
当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜			
在株式で、前事業年度末から重要な変動があった			
ものの概要			

2.当社は、平成21年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行なっております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行なわれたと仮定した場合における前第3四半期会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は17.18円であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

平成21年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)中間配当による配当金の総額.......64,078千円
- (ロ) 1株当たりの金額......10円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年12月7日
- (注)平成21年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社ツクイ 取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 内田 好久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツクイの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、人材派遣事業の支店に関する経費については、販売費及び一般管理費として処理していたが、第1四半期会計期間より売上原価に計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup> 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社ツクイ 取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 磯貝 和敏 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 内田 好久 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツクイの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup> 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。